

第 11 回 杉並区立西宮中学校改築等検討懇談会

会 議 名	第 11 回 杉並区立西宮中学校改築等検討懇談会
日 時	令和 8 年 8 月 25 日（金）10 時 00 分～12 時 15 分
場 所	西宮中学校 多目的室
出 席 者	< 委員 > 学識経験者：柳澤 要、入江 優子 宮前五丁目南地区防災防犯会会長：大熊 和夫 宮前五丁目北地区防災防犯会：浅田 良子 西荻南一、二丁目南部町会：小山 圭子 久我山西自治会：吉井 隆麿 西宮中学校 P T A 会長：坂井 初枝 西宮中学校 P T A：廣田 香乃子 西宮中学校学校運営協議会：小寺 正芳 中学校学校運営協議会会長：岩谷 俊行 西宮中学校学校支援部本部長：大島 和美 西宮中学校学校青少年委員：齋藤 千帆 松庵小学校校長：廣瀬 美香 西宮中学校校長：立花 忠司 西宮中学校副校長：佐藤 哲也 高井戸第二小学校 P T A 会長：六畑 香 松庵小学校 P T A 会長：室津 佳介 久我山小学校 P T A 会長：宮澤 恵里子 ゆうゆう館関係者：桐ヶ谷 仁 懇談会委員 26 名（欠席 7 名） < 事務局 > 学校運営担当部長：小松 由美子 学校運営課長：安川 卓弘 教育総務課長：近藤 高成 教育施設計画推進担当係長：滝島 努 高齢者施設整備担当課長：海津 康徳 < 設計事業者 > 昭和設計 4 名
傍 聴 者	3 名
次 第	1 開会 2 第 10 回懇談会での主な意見等について 3 西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本設計

	まとめ（案） 4 閉会
資 料	資料 1 第 10 回懇談会での主なご意見等 資料 2 西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備 基本設計まとめ（案）

委員	皆さん、こんにちは。時間になりましたので始めさせていただきます。 これから第 11 回杉並区立西宮中学校改築等検討懇談会を始めます。 委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 本日欠席の連絡を頂いている方は、3 名でございます。まだお見えでない方もいらっしゃるようですが、進めさせていただきます。 本日の第 11 回懇談会は、前回の懇談会でもご案内のとおり、最終回となります。前回の懇談会では、平面計画（案）につきまして、これまでの懇談会でもご意見を頂いておりましたエレベーターの整備など、個別の内容について改めて事務局から説明いただき、整理を行い、最終的な平面計画（案）として固めることができました。ありがとうございます。 本日は 12 時の閉会を予定しておりますが、予定している議事が 12 時よりも前に終了した際は早めに閉会いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、配付資料の確認と本日の懇談会の流れにつきまして、事務局よりご説明をお願いします。
教育施設計画 推進担当係長	皆様、こんにちは。教育委員会事務局学校運営課教育施設計画推進担当係長です。前回に引き続きまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。 着座にて失礼させていただきます。 それでは、本日使用いたします資料につきましてご確認をお願いいたします。資料につきましては事前に郵送させていただいているかと存じますが、その他、本日机上に配付しておりますのは外観イメージ図という絵になっているものが 1 枚。それから、第 11 回杉並区立西宮中学校改築等検討懇談会感想シートという 2 枚となりますので、よろしくお願いいたします。 事前に郵送させていただきました資料をご持参されていない方は、事

務局よりお持ちいたしますので、お手を挙げてお知らせいただきたいと思います。

今回の資料は、資料１と２、２つになります。

資料１は「第１０回懇談会での平面図に関する主なご意見等」ということで、カラー刷りのもの、Ａ４の１枚です。

資料２につきましては「西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本設計まとめ（案）」という冊子となっているものでございます。よろしいでしょうか。

議事に際しまして御覧いただく中で、乱丁等、お気づきの点ございましたら、お声がけいただければと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

また、毎回のお願いになりますけれども、懇談会を進めるに当たりまして、お願いがございました。

会議は原則公開となります。また、会議資料や会議録も原則公開となります。教育委員会のホームページに後日掲載させていただきます。会議の記録のため、録音・撮影させていただくことをご了承いただきますようお願い申し上げます。

さらに、懇談会を傍聴したいとご希望されている方がいらっしゃっておりますので、あらかじめご了承願います。なお、傍聴者の方は発言ができませんので、ご了承よろしくようお願いいたします。

それでは、引き続きまして、本日の懇談会の流れをご説明させていただきます。

本日の懇談会の議題は大きく２つになります。本日の次第を御覧いただけますでしょうか。

まず初めに、次第２といたしまして「第１０回懇談会での主な意見等について」ということで、前回の懇談会では平面計画（案）を固めていただきましたけれども、皆様から頂きました主な意見、ご質問につきまして振り返りを行います。

そして、次第３となりますけれども、「西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本設計まとめ（案）」についてということになります。

この「基本設計まとめ」につきましては、前回の懇談会で、素案という形で概要を私からご説明させていただきましたけれども、この間、少し修正などを行いましたので、本日は懇談会の締めくくりといたしまして、「基本設計まとめ（案）」ということで改めてご説明させていただき、

	最終案としてご確認いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。 議題としては以上ですけれども、本日はご案内のとおり、懇談会は最終回となります。本日の最後に、議題外とはなりますけれども、恐れ入ります、委員の皆様から一言ずつ懇談会に参加されての感想など頂く時間を少し設けたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員	今、事務局から説明がありましたが、本日は懇談会の最終回ということで、今までご議論いただきました内容について、「基本設計まとめ(案)」としてご確認いただきたいと思います。 また、最後に皆様から一言ずつ頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次第の２番「第 10 回懇談会での主な意見等について」、事務局から説明をお願いします。
教育施設計画 推進担当係長	それでは、資料 1 を御覧ください。A 4 のカラー刷りのものになります。 前回の懇談会では、この間、皆様からもご意見を頂いておりました特別支援や個別対応などの個別の部屋についての配置の考え方、またエレベーターの整備についてあるいは学校開放の考え方などにつきまして、改めてご説明、整理をさせていただきまして、平面計画の最終案について皆様にご確認いただいたところでございます。ありがとうございました。 振り返りということで、前回の懇談会で頂きました平面計画に関しますご意見やご質問につきまして、主なものをご紹介しますいただきます。 資料 1 を御覧ください。上の青いところが主なご意見になります。途中の緑からはご質問ということでまとめてございます。 まず、青いところです。今回、多目的室が移動しましたがけれども、このほうがセキュリティ上も、使い勝手もよいというご意見。 特別支援室につきましては、通級的な利用ということや、多目的室等も通常授業のインクルーシブ等で活用していくことを考えると、あまり利用を固定的に限定せず、多様に使っていければいいというご意見。 多目的室と普通教室の配置は図書室の前というのも魅力的なプランでしたけれども、開放ゾーンの考え方、普通教室とのつながりということで、学校が使いやすいことが大前提ということで、修正案で整理が

できましたというご意見。

特別支援教室については、今後、いろいろな形での使われ方というのが想定されたときに、上の階に教育相談室あるいは進路相談室などがあって、そちらも含めて使うということが可變的に可能であり、柔軟に考えていければよい。まずは、現状として、学校として運用しやすい形にすることがよいというご意見。

会議室や多目的室は、いろいろな利用が想定されるので、それらが各階に配置されており、柔軟に対応していけることがよいというご意見。

ということでこの辺を総括いたしますと、各部屋につきまして、まずは現状の学校としての最適な使い方を原則としながらも、将来を見据えて柔軟に多様に使っていけるといいのではというご意見だったのかなと思います。

最後になります。前回、エレベーターの整備につきましてご説明させていただいて、1基で行きたいということでご確認いただいたところでございますけれども、やはりエレベーターを給食用とは別にもう1基欲しい、あるいは西棟に1基欲しいというご意見もございました。

前回、エレベーターは1基とすることの理由、それから2基としたときの課題などにつきまして、説明させていただいたところでございます。改めて簡単に触れますけれども、例えば1基にしたときの衛生面の対応についてであるとか、2基にした場合は図書室等のスペースに影響が出ること、エレベーターの位置が普通教室の目の前に来てしまっただけで授業への影響や安全面、セキュリティラインの確保に課題があること、それからやはりコストがかかるということ。

あと、西棟に1基というお話もありましたけれども、西棟につきましては1階から2階までしかございませんので、1階から2階までの動線であることや、震災救援所ということも考えなくてははいけません。震災救援所の運用を考えたときに、震災時はエレベーターがどうしても使用できないことが想定されますので、1階から2階への移動手段がなくなってしまうこともありまして、西棟についてはエレベーターではなく階段を設置したという経緯がございます。そのほか2基設置することの必要性、使用頻度等々を説明させていただきました。

全員の方にご納得いただくのはなかなか難しいですけれども、これらを総合的に判断した結果、エレベーターは1基として、設置場所につきましては使用勝手、衛生面から、給食室に一番近い東側ということで平面計画を固めさせていただき、ご理解いただきたいということでござい

ます。

以上が前回ご意見を頂いたところでございまして、資料1の真ん中辺からの緑のところをご質問ということで、白が回答になります。

例えば多目的室を利用するときに、トイレはどこを利用するのですかというご質問につきましては、すぐ前に生徒さん用のトイレがあるのですけれども、学校運営上ここではなくて、西側の開放用トイレを使っただきたいということでございます。

それから、職員室に「職員室＋休憩スペース」がありますけれども、ここは4人がけの机が置いてあるぐらいで、何か工夫どころはないのでしょうかというご質問でした。これにつきまして、現在は諸室の配置レベルですので、どういった形で休憩スペースを具体化していくのかというところは学校さんの意見を聞きながら、今後、実施設計の中で考えていきますというご回答でございます。

冷暖房の基準について、どの程度まで冷暖房が入るのですかというご質問でしたが、冷暖房や空調につきましては、基本的に人が継続的にいる部屋は全て空調がつけます。

コミふらについてのご質問がございました。今回、楽器室がございすけれども、中学生、西宮中生さんでも使える楽器を備える予定であるのかということで、既存のコミふらが幾つかございすけれども、既存のコミふらで楽器練習室がある部屋につきましては、中学生が楽しめるようにバンドのセットを置いたり、アンプなどもあったりします。その他、ギターなどを持ち込んで使うことも可能でございすというご回答をいたしました。

最後になります。理科準備室の前に少し空間があるのですけれども、これはどういったことを考えているのですかというご質問でした。

例えば教材を展示、それから収納兼用の場所として、ふだん生徒さんが通行するときに興味を引くスペースができるのではないかとということを考えています。

2階の特別教室等が並んでいる東西に広がる通行の場所は生徒さんたちの動線の要になりますので、そこを通るときに各教科の雰囲気を感じたり、教材やメディアに触れられる仕掛けができないかというのを考えています。この先の話になりますけれども、何かそういった工夫ができないかということで考えておりますというご回答をさせていただいたところでございます。

資料1につきましては以上ですが、そのほかに懇談会終了後にご提出

	いただきました意見・要望シートから主なご意見につきまして、口頭になりますけれども、少しだけご紹介させていただきます。 まずエレベーターにつきましては、先ほどもう1基というお話もございましたけれども、要望シートでは「エレベーター2基は難しい旨理解しました。与えられた設備を自分たちが工夫して使っていくべきだと思います。1日でも早く完成できますように」というご意見がございました。 それから、「第9回懇談会でエレベーターの設置について話題になりましたけれども、今回の説明によって現状での最適な回答であることを納得しました」というご意見も頂いてございます。 学校開放につきましても前回説明させていただいたところですが、ご意見といたしましては、「学校開放時のイメージを具体的に浮かべることができてよかったです。もう少し早い段階で、使うかどうかは別として、設置しておくという考え方をお伝えいただければ、また違う思考で考えられたと思うので、少し残念な気持ちもございます」というご意見でした。こちらは懇談会の進め方についても反省させていただく部分かなと思います。 それから、基本設計につきまして。「基本設計のまとめ（素案）については、希望している点がほぼ反映されていると感じています。これから完成までの時間で、中学校とコミュニティふらっとの相互利用の方法について検討していくように考えていきたい」というご意見。 最後になりますが、その他として、「地域、学校が納得いくまで話し合いをしていただいたことは感謝しております。西宮生にとって、そして地域にとって、これからの新しい未来の姿、地域としての在り方が少しずつ見えてきました」というご意見を頂きました。 そのほか部屋の使い方など、細かいご意見なども頂きましたけれども、そちらは今後、実施設計の中で参考にさせていただきたいと存じます。 私からは以上となります。
委員	ありがとうございました。 それでは、次第3「西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本設計まとめ（案）」について、事務局から説明をお願いします。
教育施設計画推進担当係長	それでは、資料2の冊子を御覧いただけますでしょうか。説明ばかりで恐縮ですが、こちらについて説明させていただきます。表題が

っているもの、「西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本設計まとめ（案）」になります。

こちらにつきましては、皆様がこの間、懇談会でご議論いただきました内容や前回の懇談会で固めていただきました平面計画（案）などをまとめた基本設計の最終案になります。したがって、このまとめ自体をご議論いただくということではございませんけれども、前回の懇談会では（素案）という形で一通り概要をご説明させていただきました。その後、少し修正や追記などを行いましたので、本日は最終版ということで改めてご説明させていただきます。前回の説明と重複する部分もございますけれども、ご確認いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料2を御覧ください。

まず表紙になりますけれども、下のほうに黄色の部分でリード文ということで、ここは基本設計のまとめの作成に当たってということでまとめてございます。

簡単に説明しますけれども、1行目です。令和6年度に実施した「西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討」を行い、ワークショップ等を実施して検討いたしました。この結果、老朽化した西宮中学校の改築に合わせて、（仮称）コミュニティふらっと宮前を併設することになりました。

次の段落です。これを受けまして、令和7年5月から「杉並区立西宮中学校改築等検討懇談会」を開催して、検討を進めてまいりました。ここでは改築の基本方針や校舎の配置計画、平面計画等を含む改築の基本設計の策定に向けて取り組んでまいりました。

このたび、これまでの検討状況を踏まえまして、基本設計の取りまとめを行いました。今後はこの基本設計を基に実施設計に移行し、さらに設計案の質を高めまして、整備事業を推進してまいりますということでまとめてございます。

1ページおめくりください。目次となります。

この構成といたしましては、【1】から【3】までが主に基本計画と呼ばれるようなもともとの基本的な諸条件というのですかね、この学校を改築するに当たっての様々な諸条件をまとめたものになります。

それから【4】「施設整備計画」につきましては、諸条件を受けまして、懇談会で皆様にご議論いただいた内容、配置（案）、平面計画（案）がまとまってございます。

最後の【５】につきましては「検討経過及び今後の進め方」ということで、今後こういった形で取り組んでまいりますということで最後締めています。そういった構成になってございます。具体的に少し説明させていただきます。

２ページを御覧ください。２ページ、次の３ページにかけまして「敷地の概要」ということで、まずはこの土地にどのような建物が建てられるかを記載してございます。

２ページ目が都市計画図、３ページ目につきましては用途地域、用途の規制をまとめたものということで、例えば建蔽率とか容積率、高さの限度、日影規制、あとここはご存じのように敷地の南西に都市計画道路の計画線がございまして、そういったものがありますよということで、用途の規制をまとめたものが３ページになります。

続きまして、４ページを御覧ください。こちらは「既存施設の概要」ということで、周辺道路の状況をそれぞれの場所から写真を撮って記載しているものでございます。

次に、５ページを御覧ください。５ページも「既存施設の概要」でございすけれども、西宮中の歴史といえますか、校舎建設の経緯が記載されてございます。敷地の面積、現在の校舎の面積、運動場面積等が上段に記載されており、左側には校舎建設の経緯ということで、西宮中学校はかなり増築、増床を重ねてございます。昭和３６年に区立宮前中学校西分校が独立し、区立西宮中学校として設置されたことから始まり、体育館、プール、給食室等々、増築、増床を重ねて現在に至るという校舎建設の経緯がまとめられてございます。

続きまして、６ページを御覧ください。こちらは「改築及び整備に至る経緯」ということで、これまでの計画の経緯を説明、記載してございます。

西宮中学校につきましては、令和３年度にまず当時の杉並区実行計画、それから区立施設再編整備計画に検討の計画をされました。当時は西宮中学校と宮前図書館の複合化を視野に検討ということで計画化されました。

これを受けまして、令和４年度、５年度で西宮中学校・宮前図書館改築検討懇談会を開催いたしましたけれども、これにつきましてはこの２施設だけではなく、周辺の区立施設を含む地域全体の施設整備、再編について改めて検討しようということで、一旦終了となりました。

それを受けまして、令和６年度に改めまして「西宮中学校の改築と老

朽化した周辺施設の更新等に関する検討」ということで、ワークショップを開催し検討を重ねました。

ちなみにですけれども、周辺施設ということでこの西宮中学校、宮前図書館、大宮前保育園、ゆうゆう大宮前館といった施設を対象に、どういうふうに更新していくかという検討を重ねてまいりました。その結果、宮前図書館、大宮前保育園につきましては、現地にて建て替えを行うと。西宮中学校は改築し、コミュニティふらっとを併設する。そこにはゆうゆう大宮前館の機能を継承していくということで、6年度に決定させていただきました。

それを受けまして、令和7年度から皆様の今行っております杉並区立西宮中学校改築等検討懇談会を開催させていただいております、西宮中学校とコミュニティふらっと併設につきまして検討してきました。検討の結果、基本方針・基本計画、それから基本設計の今般の策定に至ったということでございます。これが検討の経緯です。

続きまして、7ページ、8ページを御覧ください。

西宮中とコミュニティふらっと宮前の整備の基本方針の全体像をまとめたものでございます。こちらにも皆様にご議論いただいた部分で、細かな説明は省きますが、一番左側に「目指すべき学校像・施設像」ということで、ビジョンを大きく3つ掲げました。

ビジョン1「自主・自律、文武両道の校風を支え、将来を見据えた多様な教育活動に対応できる学校づくり」ということで、こちらは学校、教育環境の視点になってございます。

ビジョン2「地域に寄り添い、環境に配慮した安心・安全で調和のとれた拠点づくり」ということで、環境への配慮であるとか、安心・安全、防災、震災救済所の視点も入ってございます。

ビジョン3「地域のコミュニティの中心として、世代を超えた多様な区民が出会い、学びや交流が広がる、学校と集会施設との複合的施設」ということで、地域コミュニティ、学びや交流あるいはコミュニティふらっととの連携などの視点でまとめたものになります。

このビジョンそれぞれ3つにつきまして、その右側、真ん中に目標を立てまして、さらに一番右にそれぞれの具体的な取組を記載するということで構成されてございます。

この基本方針を基に、懇談会ではどのような学校をつくっていくのかという検討を始めたということでございます。

次ですけれども、9ページから16ページまでにつきましては、今お

話ししましたビジョンに基づき、目標、取組について具体的な説明を示したものでございます。内容は割愛させていただきますけれども、今の方針の細かな取組について、具体的に記載されたものでございます。

17 ページを御覧ください。17 ページ、18 ページにつきましては、中学校とコミュニティふらっとの相互利用の考え方をまとめたものでございます。施設全体を「学びのプラットフォーム」ということで活用していくための考え方、ポイントなどを記載させていただいてございます。

18 ページを御覧ください。こちらについては「中学校とコミュニティふらっとを複合的に整備するに当たってのポイント」ということで、「相互利用の取組」と「相互利用の狙い」ということで、大きく2つ記載されております。

まず下の「相互利用の狙い」ということで、相互利用にはどういった狙いがあるのかというのが3つ記載されています。それを受けまして、その上の「相互利用の取組」ということで、その狙いを実現していくためにはどういった考え方で取り組んでいくのかということで、上段に3つまとめてございます。

例えば1 個目ですが「学校教育活動等に支障のない範囲で、学校施設の開放用スペースをコミュニティふらっとのイベントや学校開放等の取組で地域の方が活用できるようにします」。

2 つ目「放課後に西宮中学校の生徒がコミュニティふらっとのラウンジで、自主学習や読書、友達とのおしゃべりをするなど、小・中・高校生の放課後等の居場所としても活用します」。

それから、「多様な利用者が利用することに伴い、防犯の観点から各施設の出入口は別とし、施設を明確に区分けするとともに、学校施設の開放利用時の動線に配慮した施設とします」。

こういった取組をしていきますということで、まとめているものになります。

続きまして、19 ページを御覧ください。当時、計画するに当たりまして、生徒数とか学級推移の将来推計を記したもので、基本計画に入る前の諸条件ということでまとめてございます。

20 ページを御覧ください。「杉並区立学校施設整備計画」というのがございまして、中学校の標準規模を掲げてございます。こちらが一般的な中学校の標準規模ということで、それぞれの部屋、面積等をまとめています。設計に当たりまして、この面積などは基本とさせていただいて

おりますけれども、その後、設計、皆様のご議論の過程の中で、部屋によっては大小生じているものがございますことをご理解いただければと思います。

1 枚おめくりいただきまして、21 ページを御覧ください。こちらは「諸室の想定」ということで、コミュニティふらっとの諸室や規模をどういったものにするかを、この検討を始める前に一応整理したものでございます。

当初につきましてはこういったことで考えていこうということでしたけれども、こちらでも設計とか議論の中で、例えば楽器練習室が今回の平面計画にあるのですけれども、そういったものがプラスとなっているということ。要望等も多かったということで、楽器練習室を西宮の場合は加えたということでございます。

以上、21 ページまでが主に基本計画ということで諸条件、こういった条件の中で検討を始めていったというものになると思います。

続きまして 22 ページ以降ですけれども、基本方針を基に懇談会で皆様にご議論していただいた内容を加えたものになります。

22 ページにつきましてはまず校舎の各配置計画ということで、A・B・C・D、北・南・東・西ということで、各配置計画を基に、比較表ということでまとめたものでございます。

簡単に触れますけれども、一番左側に項目が並んでいて、「延べ面積」から始まりまして「校舎環境」「校庭面積」「校庭環境」「周辺環境」ということで、いわゆる環境に基づくものがまとまっているのがこちらになります。続きまして「地域開放」「コミふら」ということで、地域開放、コミふらに関するものの比較。下のほうに行きますが、「工事期間」「想定概算コスト」ということで比較したものでございます。

一番左側の縦が既存校舎になりますが、A・B・C・Dということで並んでございます。

特徴的なところですが、例えば「校舎環境」で「教室配置」というのが 2 段目にあるかと思います。今回、平面計画として今考えてございます A の北側配置につきましては、教室配置として、特別教室が 2 階に集約されているのが特徴的なのかなと思います。その他の B・C・D の計画につきましては、特別教室は分散しているということがございます。

それから、上から 3 つ目の「校庭面積」。一番左の既存につきましては、約 4,400 平米という記載があるかと思います。A の北側校舎は約 4,596 ということで、既存の校庭面積を少し上回る計画になってござい

ます。一方、B・C・Dにつきましては現在の校庭面積を満たさない、満たすことができないということになっています。一番右のD案につきましては、さらに700平米ぐらい今の校庭面積よりも減ってしまうということになってございます。

真ん中辺の「周辺環境」で、当然ではございますけれども、北側配置になりますと現在の配置とほぼ同じ場所に校舎が建ちますので、これまでの環境と比較的変わらないと。そのほかにつきましては、現在校庭になっている部分等に新しく校舎が建ちますので、大きく環境が変わってくるということでございます。

もう少し下に行きまして「地域開放」「コミふら」の項目ですけれども、先ほどありましたが、A案につきましては学校開放エリア、特別教室等が2階に集約されるので、校内のセキュリティが設定しやすいと。一方、ほかの案につきましては2階、3階に分散しますので、セキュリティなどの工夫が少し必要になるということでございます。

次にコミュニティふらっとのフロア数ということで、A案とD案は1階で全て完結する一方、BとCにつきましては、コミュニティふらっとも1階と2階に分散してしまうということでございます。

それから「工事計画」の仮設校舎になりますけれども、ここは特徴があるところです。B案につきましては南側に校舎が建ちますので、仮設校舎が不要となると。ここが1つ大きなところでございます。

最後に想定コストですけれども、一応A案とC案をほぼ同じコストと見たときに、B案につきましては今話しましたように仮設校舎は必要ありませんので、仮設校舎の分だけコストが減ることになります。一方、一番右側のD案につきましてはちょっと複雑ですけれども、仮設の体育館を2回建てるという計画になってございます。仮設の体育館を1回建てて、配置上、工程上、一度それを取り壊し、もう一度建てるが必要になってきます。仮設校舎を2回造る分、さらに建設費がかかりますということでもとめてございます。こちらが比較表になります。

続きまして23ページ以降をおめくりいただきたいのですが、23ページから26ページにつきましては、これまで校舎配置に関わる様々な検討の経過、頂いたご意見についてまとめているものでございます。

例えば23ページにつきましては、懇談会の皆様でご検討いただいたものでございます。グループワークを行いまして、それぞれのメリットやどの配置案が一番いいかという意見を出していただきました。その結

果、4班に分かれたのですけれども、全ての班がA案がよいという意見となりました。細かなご意見につきましては以前の懇談会でも紹介しておりますので、今日は割愛させていただきます。

24 ページにつきましては、生徒さんによるワークショップの開催ということで、西宮中学校の生徒さん 34 名の方にご参加いただきました。こちらでも各配置案のメリット、デメリット、どの配置案が一番いいですかということで、8班に分かれて話し合いを行っていただきました。結果としては、8班中7班がA案、北側校舎配置案が一番いいと。1班につきましてはC案、東側の校舎配置がいいという結果になりました。

1枚おめくりいただきまして、25 ページ。西宮中学校の教職員の方へアンケートを実施いたしました。こちらについては26名の教職員の方にご回答いただきまして、そのうち22名の方がA案、北側がよろしいと。3名の方がB案、南側。1名の方がC案、東側がいいという結果になりました。アンケートの結果でございます。

26 ページ、最後になりますが、オープンハウスも開催いたしました。懇談会での検討以外にも、保護者の方、地域にお住まいの方など、幅広い意見を伺うために、オープンハウスを実施いたしました。2日間にわたり行いまして、併せてどの配置案がいいですかということで、配置案についてアンケートを実施いたしました。

ここには記載していないのですが、アンケートの結果といたしましては、32名の方にご回答いただきました。ちなみにですけれども、A案が一番いいとお答えになった方が21名、B案がいいとお答えになった方が3名、その他8名の方はどの案でもよい、分からないということでご回答いただいたところでございます。

1枚おめくりいただきまして、27 ページ、28 ページを御覧ください。

こちらは配置計画に関しましての区の所見をまとめたものでございます。先ほど説明した改築の基本方針に掲げたビジョンに照らしまして、また懇談会、その他様々な意見聴取なども踏まえまして、各配置案A、B、C、Dについて、区として総合的な評価を行いました。

27 ページを御覧ください。

ビジョンを3つ、①から③までの視点からまとめてございますけれども、まず①「教育環境の充実」ということでビジョン1の視点でございます。少し説明させていただければと思います。

一番上の「○」ですが、6年度に実施しました検討では、ここでプランを決定したポイントとして、「現在と同等あるいは同等以上の校庭面

積の確保を前提」としております。それから、西宮中学校での改築等基本方針におきましても、「現在の校庭面積を維持するだけではなく、さらに広い面積の確保を目指す」と掲げてございます。A、B、C、Dの4案のうち、これを満たすのはA案のみになります。B、Cは現状の校庭面積を少し下回りますし、D案は700平米以上小さくなるので、A案のみこれを満たすということでございます。

それから、「○」の3つ目です。普通教室につきましては、A案は校庭に面した南側に配置ができることに対しまして、B案の南側配置ですと、どうしても隣地住宅側になったり、ほかの案についても西日の影響等を受けます。A案が今の校舎配置と同じで、南側に配置ができますよということになります。

それから、南西側にある都市計画道路の計画線について、B案とD案は校舎を計画している部分にどうしてもかかってしまうので、平面計画に影響が出てしまうということがございます。

それから、②「周辺環境との調和」ということで、ビジョン2になります。A案は現在の校舎配置に近く、周辺の環境が比較的変わらない一方で、そのほかの案は現在校庭として利用している部分に4階建ての建物が建設されますので、これまでの環境と大きく変わってしまうことになります。

それから、③「地域コミュニティの中心としての複合的施設」ということで、ビジョン3の視点になります。特別教室などの開放エリアがA案は2階部分に集約されて、セキュリティを確保しながら開放ができる一方で、そのほかの案については2つのフロアに分散されてしまうと、またコミュニティふらっとにつきましても、B案とC案は2フロアに分かれてしまうということがございます。

こういったいろいろな視点で考えたときに、28ページになりますけれども、矢印を見ていただきますと、「以上の比較検討や懇談会等で頂いたご意見を踏まえて、区としてはA案（北側校舎配置）が西宮中学校改築等基本方針の具体化に合致し、総合的に最も妥当と評価した」ということでまとめてございます。

一番下の青く囲んでいるところですが、参考となっております。B案（南側校舎配置）につきましては仮設校舎が不要になるということで、ほかの案に比べましてコスト、工期におきましてメリットがございます。ただし、以下の理由から選択には至らなかったということで、先ほどの27ページと重複する部分もあるのですが、ここは抜き

	出して整理をさせていただいてございます。 例えば校庭面積が狭くなってしまい、現状面積を下回るとか、先ほどの都市計画道路の関係で、校舎の平面計画に影響する。 現在の校庭部分に4階建てが建つことから、周辺環境への影響が大きい。 特別教室がA案は1フロアに集約されるのに対しまして、B案は2フロアにまたがってしまう。 それから、工事中の車両の動線ということで、B案につきましてはどうしても南側からに限定されてしまいます。こちらになりますと道路も狭いですし、近隣住民の方への影響も大きくなります。一方、A案につきましては、南北両方からアクセスが可能になります。 最後になりますが、コミュニティふらっとがA案は1階の1フロアに集結されるのに対して、B案は2フロアに分散されるということで、B案は確かにメリットがあるのですが、総合的に考えると、やはりA案のほうが区としては最も妥当であると判断したということをまとめているところでございます。 以上が28ページになります。 1枚おめくりいただいて、この先は皆様でご議論いただいて、前回固めさせていただきました北側配置案の配置図、それから各階の平面図になります。その後、A案の日影図。 おめくりいただきますと、33ページ、34ページ、35ページが今空欄になっているのですが、ここに外観のイメージ図ということで、今日机上にお配りしているものが入ってくるという構成になってございます。 29ページ以降につきましては、前回の懇談会でも少し説明させていただきましたけれども、今回、設計に当たりましての特色などを、字が小さいですが、赤字で追記させていただいてございます。この辺も含めまして、昭和設計さんからご説明をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
設計会社	昭和設計です。改めまして、こんにちは。 私たちがここに参加させていただきまして、7か月ほどたちます。それまで、今ご説明いただいたように配置計画、平面計画など、様々な議論、ご意見を頂きましてまとめることができました。ありがとうございました。 今回、杉並区では珍しい中学校とコミュニティふらっとの合築という

	ことで、老若男女、皆さんの集いの場、交流の場となっていくと思います。 それでは、簡単ではありますが、説明をさせていただきます。
設計会社	平面の内容は前回ご説明しているものから特に変わっておりませんが、復習を兼ねて、平面計画の内容とか計画上の特徴について、ざっとお話ししたいと思います。 1枚目が、1階の平面図と外構が入っている図面です。繰り返しますけれども、今回、正門から校庭につながる「西宮ストリート」を1階に計画しております。この部分を介して、アリーナの活動であったり校庭の活動であったり、昇降口周りの学校内の動きがお互い見えるような関係性をつくり、お互い見えるというところから活躍とか居場所づくりとか、そういうものにつながる場所と考えております。 また、この「西宮ストリート」での外部空間で、西と東の建物が分かれることによりまして、東側が単独で避難所として機能しやすい計画になっております。具体的には、中学校の機能としては、正門を通して昇降口から建物内に入ることにより入り口が分かれているというところで、非常時に学校の復旧が早期にできるような計画にもなっております。 併せて、北西側にコミュニティふらっとの機能を集約していますので、階が分かれることなく、高齢の方から乳児連れの方まで使いやすいコミふらという形になっています。 学校の1階部分に関しては、管理諸室と個別対応、特別支援というか学びの教室をまとめていまして、教職員の方の連携が取りやすい計画というところに配慮しています。 2階に移ります。ここからは中学校機能だけになりますので、中学校機能に関しての説明になります。 まず、普通教室は東棟の南のエリア、校庭に面したところに、2階、3階、4階に学年ごとに、離れないように計画できるようにしております。2階と3階については、階段に近いエリアに多目的室1、2と3、4を計画しております。この多目的室の使い方としては、学年集会であるとか、保護者会とか、先生方の会議とか、いろいろな使われ方が想定されていますので、利用しやすい中心の階に配置しております。 学校開放を今後検討していくというところで、多目的室もその対象にはなっているので、普通教室と分けやすい位置というところで階段側に持ってきております。 2階に関しては、北側のエリアに特別教室を全て集約しております。

廊下部分を「アカデミックストリート」と書いていますけれども、各教科の教材や展示が廊下面ににじみ出てくるような形の通路空間にしています。ふだんここを通るだけでも、ほかの学問に対する興味とか関心を自然に生徒の皆さんに感じてもらえるような空間づくりにしたいと考えております。

「アカデミックストリート」の対面側のこの位置に図書室、ラーニングセンターを設けて、直接的に一緒に使うことはないと思うのですが、それでも、「アカデミックストリート」という中心的な通路、廊下空間に対して図書室も付随させることで、図書の利用とか、そういうところに対しても積極的に生徒さんが利用できるような環境づくりを考えております。

次、4階になります。4階については多目的室ではなくて、数学と英語の少人数教室を多目的室があった階段に近いエリアに計画しています。この2室に関しては、将来的に普通教室への転用も可能な仕様で、2教室程度は増やすことができるような計画になっております。

ここの一番右側に会議室がありまして、3階は普通教室なので、ないですけれども、2階には進路指導と教育相談、1階には個別対応という、小割にできる部屋が各階にある。3階にはないですけれども、設けることによって、生徒数の増減とか個別対応のニーズの増加とか、そういうところは端っこの部屋で対応できるような計画を考えております。

平面の概要とか特徴については以上になります。

次、日影図になります。左側が今のこの校舎の日影図に対して、右側が改修後の北側の日影図になっています。今の校舎に関しては、建築基準法上で既存不適格といって、現行の建築基準法のルールは満たせていない状況になっていますので、新たに建て替えをするときは現行法規を遵守し、日影の範囲はおのずと小さくなっている状況です。

あと、今回初めてお出しするこれが外観のパースになります。校庭側から校舎を見たイメージ図で、左側が体育館、その上にプールが乗っているエリアになります。右側は普通教室が主に面しているエリアで、1階が管理諸室で、真ん中にちょっと抜けているのが「西宮ストリート」になっています。左と右のボリュームが2階と4階でつながっていて、3階は空が抜けて見えているような状況です。

今回、これは南側から、校庭から見たイメージ図ですけれども、基本設計を最終でまとめる中で、今ほかのカットも作成中です。このパースに関しても今後少し変更とかの可能性はあるというところで、ご理解い

	ただければと思います。 ざっと駆け足になりましたけれども、設計事務所からの説明は以上になります。
教育施設計画 推進担当係長	ありがとうございました。 では、引き続き私のほうから。36 ページを御覧ください。 今選ばれております A 案、北側校舎配置の現在想定されるスケジュール案になりますので、ご了承ください。 簡単に説明いたしますと、来年度、令和 9 年度にかけまして、これから実施設計を行ってまいります。その後、令和 9 年末ぐらいから仮設校舎の建設が始まります。令和 10 年度になりますが、令和 11 年 1 月ぐらいに仮設校舎が完成しまして、おおむね 3 学期頃から仮設校舎での学校運営ということになります。新しい校舎が出来上がるまで、矢印をずっと引っ張っていると思いますが、令和 14 年の夏ぐらいまで仮設校舎での学校運営ということになります。 その下を見ていただきますと、仮設校舎が出来上がりますと、既存校舎を解体いたします。それが終わりますと新校舎の建設工事ということで、令和 12 年 1 月ぐらいから新しい校舎の建設工事を予定しております。新しい校舎は令和 14 年夏ぐらいに完成予定ですので、完成しましたら仮設校舎から新しい校舎に引っ越していただいて、新しい学校で運営が始まる形になります。おおむねですけれども、令和 14 年度の 2 学期ぐらいから新しい校舎になるのかなという現在の予定でございます。 その後、仮設校舎の解体を行いまして、校庭等環境整備工事に入ります。令和 15 年の終わりぐらい、11 月とかに環境整備工事が終わりますと、校庭が使用できることになります。これをもちまして西宮中学校の改築事業全体が終了。かなり長期のスパンになりますけれども、そういった一連の流れということ。あくまで予定でございますけれども、こういったことで進んでおります。これが 36 ページになります。 続きまして、37 ページを御覧ください。今のスケジュールに基づきまして、「工事ステップ図」ということで、現状を「STEP 0」としまして、この後、仮設校舎が建って、新しい校舎の建設が始まって、完成して事業が終了しますという一連の流れを各ステップごとに記載してございます。そのステップごとで、仮設校舎等も含めてどのような配置になっているのかを示したものでございます。 それと併せまして、上段にそれぞれのステップごとのスケジュールを記載しております。ステップ幾つだと今ここの部分ですよということ

記載したものが、上段のスケジュールでございます。

続きまして、38 ページを御覧ください。これから先は「検討経過及び今後の進め方」ということで、38 ページは検討懇談会での検討経過をまとめたものでございます。

第1回、令和7年5月から始まりまして、本日の第11回、最終回になりますが、8月25日まで、いつ開催して、どんなことを検討してきたということをまとめたものでございます。

1枚おめくりいただきまして、39 ページは委員の皆様の一覧になります。途中で交代等もございましたけれども、そういったものを含めまして、委員の方の一覧が記載されてございます。

最後になりますが、40 ページを御覧ください。「検討経過及び今後の進め方」ということで、特に「今後の主な取組課題」を5項目まとめてございます。

まず一番最初、「実施設計にあたって」ということで、今回まとめた「基本設計まとめ」の内容を尊重するとともに、引き続き生徒さんや教職員の方にヒアリング等を行いまして、意見を可能な限り実施設計に反映させてまいります。

次に、「学校とコミュニティふらっとの運営等について」です。区内で初めて学校とコミュニティふらっとを一体的に整備いたしますので、これから次の点につきまして検討していく必要があるだろうということでもまとめたものでございます。

例えば学校教育の運営に影響を及ぼさない学校開放事業の在り方であるとか、施設の管理、運営方法、両施設の連携の具体化。それと併せまして、セキュリティ確保の具体化。それから発災時、震災救援所の開設を考えたときの諸室の活用方法や連携の仕組みなどにつきまして、今後検討して具体化していくということでございます。

続きまして、「工事期間中における教育環境の維持」でございます。工事期間中につきましては、特に校庭、体育施設等が不足することになります。その期間中におきましても、教育環境の維持に取り組んでまいります。

続きまして、「地域・関係者への情報提供」です。条例に基づきます説明会の開催、「改築ニュース」の配布などを通じまして、タイムリーな情報提供に努めてまいります。

最後になりますが、「効率的な設計によるコスト縮減」です。これまでも視点とさせていただいておりますけれども、改めまして中学校の標

	準建物面積を念頭に置いて、効率的な設計によって建設コストの抑制に努めてまいります。 こういったことで、「今後の主な取組課題」ということで5項目を掲げさせていただいておりますのが40ページ、最後になります。 41、42ページにつきましては、コミュニティふらっと、ゆうゆう館につきましてこういった施設ですよということで、参考としておつけしたものでございます。 長くなりましたが、私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。
委員	ありがとうございました。 基本設計まとめ（案）について説明いただきましたが、何かご質問等ございますでしょうか。 お願いします。
委員	恐らくは実施設計の段階でいろいろ検討していくことになるかとは思いますが、取組目標の10ページに、職員室前などに気軽に相談できるスペースを確保するということがあったりとか、この間もちょっと意見が出ていましたけれども、職員室の中に作業スペース、12ページにフリーアドレスの検討とか休憩場所の整備ということもあるので、恐らく職員室周りというのは、この段階だと家具が入っている状況でもないで、もうちょっと詳細に、先生何人ぐらいのテーブルがあって、フリーアドレスにするのか固定席にするのかということも含めて、その辺をどうレイアウトしていくとか、あとは廊下部分に生徒との相談スペースみたいなものは設けられるのか。図面上はまだ描いてないですが、その辺は今後検討していく。本来であれば委員の方にもいろいろご意見を伺ったほうが良いとは思いますが、そこは少し慎重に検討していただければと思う部分ではあります。 あと、図面上の確認をしたいのですが、30ページに図面があります。図書室は特別教室側からも、教室側からも両方アプローチできるのですか。
設計会社	メインは特別教室側で考えています。
委員	開放時に図書館を利用する場合は、そちらだけをオープンにできるといようなことですね。
設計会社	こちらは一応出入りができる扉はつけるという程度で、メインは北側を考えております。
委員	分かりました。

	それから、あと多目的室のところは、3階は可動間仕切りになっているのですけれども、2階は固定ということで、一体化はできないという想定ですか。
設計会社	誤記ですね。2階と3階は同じ仕様にします。
委員	それは可動にするということですね。分かりました。 アクティブラーニングのようなことを考えると、恐らく2部屋分の多目的室というのはケース・バイ・ケースで利用できるほうが使い勝手がいいかなと思いましたが、そういうふうに変えるということであればよろしいのかなと。 場合によっては4階も。今、多目的室はないですが、英語教室と数学教室で、こういうのも多目的利用ができることを考えると、もしかすると可動というのものもあるのかなと思いましたが、そこはちょっと検討ということかなと思いました。 私からは、取りあえず疑問点です。ありがとうございました。
委員	ほかにご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。お願いします。
委員	コメント的にもしようかなと思ったのですけれども、この反映も可能であればということで、このタイミングにできればと思いました。 内容的には大きく意見があるわけではないですけれども、先ほど先生からも今後実施計画の中でやっていくのかなというお話がありました。今、基本方針に書かれているこういうものを目指しますとか、こういうふうに取り組みますみたいなことを今後誰が決めていくのかとか、基本方針を決めるところまでこの会議に責任があるのだと思います。 例えば今の個別に配慮できるスペースを設けますとか、そういう運用をしていきますみたいなところは学校が決めることなのか、具体的な姿というのはどういうふうに、誰が決めていくのかというところがちょっと曖昧、どこにも書いてないのかなと思ったのが1つです。 あともう1個は、一番大きいところとしては、特にビジョン3ですかね、コミュニティふらっとと中学校の連携みたいなところでも、例えば16ページには「中学校教職員とコミュニティふらっとの事業者が日常的にコミュニケーションを取ることができる環境を整備し」とか、「放課後等も利用できる施設にする」ということがいろいろ書いてあります。放課後であれば生徒が自由に利用する、それをしやすくするということがいいと思うのですが、例えば先生と事業者の方が日常的に連携するとか、授業の中でコミュニティふらっとと何か連携してやっていくと

	か、いろいろなことが考えられると思います。それを誰がどう検討していくのかみたいなところが、やや曖昧かなと思って。 これはこの校区のコミュニティスクールの、学校運営協議会の機能はどんな感じが期待されているかというところにもよると思うのですが、たとえば学校運営協議会の意見を聞きながらとか、どういうふうにお互い使っていこうかみたいなことは基本設計にはありますけれども、運用の中でどんどん変わっていく部分だと思います。それをどういうふうに進めていくかみたいなことが書かれているほうが安心かなと思ひまして、ちょっと気になりました。 あともう1個言うと、これは西宮中学校さんだけなのか、地域のものなので校区の小学生ではなくても使えるとは思いますが、その辺り連携して何かをやるとなってきたときには、誰と誰が相談していくのか。事業者なのか、区なのかというようなところとかもややあると。運用を検討していく組織体というか、パシッと決められなかったとしても、学校や学校運営協議会、地域の事業者の意見を集約してとか、そういうところが少しないと、誰が決めていくのかということが曖昧になるかなと思って、基本設計のどこかには盛り込まれたほうがいいかなと思ひました。 ただ、基本方針がどこまで効力を持つのかにもよるかなという気はして、それは校舎ができてからの運営マニュアルというか、運営方針みたいなところに書き込まれればいいのか、基本方針から書いておいたほうがいいのかとか、その辺りが曖昧だったので気になったということで、コメントさせていただきます。
委員	事務局、お願いします。
学校運営課長	学校運営課長です。いろいろご質問ありがとうございます。 方針の具体化をどう決めていくかというところですが、この基本方針で書いたことというのは、当然基本設計だけではなくて、今後の実施設計等においても基本になっていって、尊重していくべきものと考えております。 先ほど委員からも、例えば職員室はどのようにしていくのかということがございましたけれども、当然職員室のことですので学校の先生方、校長先生をはじめとして、どのような中身にしていくかといったところは、基本方針に書かれた内容を設計でまず素案をつくっていただいて、それをベースにどのように具体化していくかを学校ともよく調整していくと。そういったところは今後の実施設計においても、しっかり教育

	委員会も関わってやっていくと。そんなイメージをしております。 それから、2点目のコミふらと学校との連携についてです。先ほど係長からも、40 ページに今後の課題を幾つか整理をさせていただいて、まさにおっしゃられたとおり、ここまではハード的な部分で計画の骨格が今回基本設計で固まったということで、これはまだ環境面を整える計画にすぎないというところはございます。 実際に運用の段階で、どういうふうにソフト面で具体化していけるかというところについては、40 ページに今後の課題をまとめておりますけれども、あえて2 ポツ目を書いているところは、ソフト面の連携について今後の課題だということでございます。 今日、地域課は来ていないですけれども、コミふら側の運営事業者を今後プロポーザル等で選定し、事業者側の提案も含めて、学校とどのように連携していけるかといったところも含めて事業者の選定をしていて、学校とも調整しながら、連携のやり方を基本方針に沿って具体化していくというのは今後まだまだ残った課題だと思っております。そういったところは、今後、教育委員会もフォローアップしながらやっていくと。そんなことを考えています。
委員	よろしいでしょうか。
委員	ありがとうございます。課題なので、今後、検討した結果がどこかに書かれてもいいと思います。できるだけそういったコミふら側、学校関係者、それから学校運営に尽力する学校運営協議会の意見が尊重されるような検討機会をちゃんと設けるといえるか、そういう仕組みを構築していくみたいなことも目標としては書かれていたほうが、皆さんにとっていいのかなと。 何も書いてないと、これは学校だよ、これはコミふらだよという形で決定されていって、結果的に連携をしていくときに変えるみたいなことがある可能性があるのでは、そういうふうに私としては思います。皆さんがどう思われるかということも関係するだろうと思うのですが、皆さんが連携して決定していくような決定プロセスなり検討組織を構築しながら、何かそういうのが書かれている必要はないでしょうかということをもう一度確認したいなと。
学校運営課長	ありがとうございます。どのようなスキームで検討していくかということも含めて、今後の課題なのかなというのは感じております。そのやり方、そういったところは方向感を今回しっかり書き込んで。ただ、時間軸としては、先ほど申し上げたように新校舎が出来上がるのが令和

	14 年とかなので、しっかり今回意思決定を取って、こうした方向を定めた上で、しかるべきときにまた学校関係者ともよく相談をしていて、進め方を含めてやっていきたいと思っております。 こういったところが空文化しないようにしっかり連携して、お互い w i n－w i n の施設同士になるように今後もやっていきたいと。そこは教育委員会もフォローアップはしっかりしていきたいと思っております。
委員	よろしいでしょうか。
委員	今のお話で、今回のものはあくまでもハードのまとめということなので、こういう形でいいのかなと思うのですが、実際にどういうふうに学校とコミふらが連携していくのかという辺りを含めたソフトをどう動かしていくかというのは、非常に重要な問題です。 それは恐らく懇談会なのか、またその辺は少し皆さんのご意見を頂くような別に何か動かせるのか、全く別の委員会になるのか、必要になってくるような気がします。時期的にも、本来であれば少し早く動かしたほうがいいかなと思います。 一番重要なのは、放課後に西宮中学校さんの生徒がコミふらを使うという連携はそれほど大きな問題にはならないと思うのですが、今回も大分意見が出たように、学校の特別教室とかにエクステンションしていく。下の学校施設の開放用スペースの活用により、コミふらの実施事業の展開を広げるとというのが明記されているのですが、恐らくここをどう実装していくのかというのは非常に重要な問題で、生徒の安全や管理をきちんと守りながら、あくまでもコミふらがエクステンションして学校施設のほうに展開していくと。その部分はどう動かしていくのか、そのときに学校側の負担をどれだけ減らすのかとか、そこに何らかの事業者が入ってくるのか。 たまたま先週、別の委員会で、川崎市の中学校と小学校で N P O が、ここはコミふらのような施設は入っていないですが、学校の特別教室とかも全て使って、いろいろな事業を展開しているという話を聞きました。その場合、N P O が責任を持って、学校に負担をかけないように、こういう仕組みをいろいろな教室を使って展開しています。 それともう 1 つ、三鷹市でも学校 3 部制というのがあって、放課後の事業は全部そういう事業者がコントロールするみたいな、かなり先進的な自治体もあります。場合によってはそういうところの情報共有もしながら、どういう形でこのハードとソフトをうまく動かしていくのかと

	いうのを、早めに検討していく必要があるのかなと思っております。意見でした。
委員	なので再三、繰り返しになるのですが、先ほどの 40 ページが課題であるとする、課題の 1 ポツぐらいに、これらの点を多様な関係者から検討を進めていく組織についても構築していくことが必要みたいなことが書いてあったほうが。やっていきますという宣言だけだと、実際にはそういう検討会が行われないことにもなるのかなと。それはこの懇談会のようなすごく大きいものなのか、学校運営協議会の中でちょっとずつやっていくかものなのかとか、その辺も含めて検討だと思うのですが、そこはちょっと必要なのかなと。 それは恐らく設計の段階もあると思うのですが、長い目で見たときに、ずっと必要なものかもしれないですね。毎年度の使い方をどう検討していくかということにもつながっていくので、何らかそういった文言が 1 ポツ書かれていたほうがいいのかと思ったところです。
委員	事務局、お願いします。
学校運営課長	ありがとうございます。いずれにしても必要なプロセスだと思いますので、そういったことを書き加えることを検討していきたいと思います。
委員	ほかにご質問よろしいでしょうか。 お願いします。
委員	今いろいろ委員方からお話しいただいたのですが、私もちょっと思っていたのは、基本設計の懇談会はこれで一応終了ということですよ。 委員からも実施設計のいろいろな話あったのですが、その結果というか、そういうものはどこでフィードバックするのかとか、これは終わったのだから基本設計は、学校の分は学校、個別で対応していくのか。また、ここで出たものの中で、最終的にまたそれを発表するのか、その会があるのか、ないのか。ここで終わりなのが残念なので、何か次のそういうステップがあるのかどうかをお伺いしたかったのですが。 以上です。
委員	事務局、お願いします。
学校運営課長	ありがとうございます。今後については、例えば地域の方々、保護者の方々に説明会なども予定しております。また、どこまで詳しい情報を載せるかというのはケース・バイ・ケースのときもありますけれども、今もお配りしている「改築ニュース」も皆さんに知っていただく媒体と

	してはございます。そういった中で、ニーズに合わせてお伝えしていくということは丁寧にやっていきたいと思っております。
委員	ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、ただいま懇談会の締めくくりとして、「基本設計まとめ(案)」の最終案をご確認いただきました。ありがとうございました。 本日予定していた議事は以上になります。ありがとうございました。 議題外となりますが、冒頭にご案内がありましたけれども、本日をもって懇談会は最終回ということで、最後に委員の皆様から一言ずつ懇談会にご参加されての感想などを頂戴できればと存じます。お1人1分程度でご感想をお願いいたします。 それでは、順番にお願いします。
委員	今までどうもありがとうございました。 私は2年前のワークショップから参加させていただいて、図書館のことはよく分からなかったのですけれども、何しろあまり専門知識もない状態で、学校の使い勝手についてのみならず複合施設になるということで、本当に全く最初のうちは雲をつかむような形で参加させていただいていました。様々な意見を聞いたり、区の方や設計会社の説明も聞いたりしながら、徐々に学校が形づくられるというプロセスにわくわくしながら、ずっと参加させていただいていました。 要望を全部反映させるのは難しいと思うのですが、生徒の生の声ですとか先生の声も含めて、いろいろ反映しながら新しい校舎がこうして出来上がるということで、今は本当に楽しみだと思っております。 先ほどもご指摘あったと思うのですが、それをどうやって運用していくのかというところが一番かなと。せっきくの複合施設という魅力も運用次第で十分発揮されればということなので、ぜひその辺りも整理させていただいて、末永く久我山とか宮前地域の拠点になるような施設になるといいなと思っております。今までどうもありがとうございました。
委員	検討委員会に集まっていたいただいて、長期間の検討、本当にありがとうございました。3つお話ししたいと思います。 1つは、この施設ができた後、どのように学校教育が進められていくか、学校運営協議会でも考えてほしいという意見がありましたけれども、全くそのとおりで、私たちもここに示されているビジョンを実現するために、校長先生がどのような学校経営方針で教育を展開していく

	か、そのお話を聞いて、一緒に責任を分かち合って進めていくという立場ですので、そのことはしっかり進めていきたいと思っています。 ただ、どのような方たちがコミュニティふらっとを引き受けて運営するかも決まっていませんので、そういうところとの意思疎通とかは、これから段階を追って積み重ねていくことが必要ではないかと1つ思っています。 2つ目は、6年間から7年間工事をして学校が変わっていきますから、特に小学校の保護者の皆さんや学校の先生方に、その間の西宮中学校のプレハブ校舎の中でどんな教育活動を進めていくかということもしっかり説明して、理解を頂くことは本当に大事だと思います。 大分昔の話になりますけれども、私は松ノ木中学校の改築のときにちょうど教員としていまして、プレハブで子どもたちに指導し、完成した春休みに引っ越しました。自分は転勤してそこに行けなかったですけども、プレハブでの学びはすごく充実したものにできますから、そのことを小学校、特にこれから小中連携をしっかり進めて、どんな教育活動を保障できるかということをご説明して、理解いただくことが大事だと思います。 その間、周りの地域の方たちに大変迷惑をかけますので、どんな改築を進めていくのかを区からも丁寧にご説明して、ご理解を得て、その後の教育活動も支援していただくことが大事だと思います。 最後にもう1点ですけども、これはもうどうにもならないと思うのですが、校庭についての議論があまりできませんでした。校庭の面積は4つの案の中で一番広いですけども、すごく横長ですよ。そうすると、体育大会のときのグラウンドをどうするかというのがありますし、野球とかサッカーの部活動や授業での活動のときに、例えばサッカーは中学校だと68メートルぐらい、ゴールポストがあることが望ましい、少なくとも45メートルは必要だとあるのですが、その辺が本当に確保できるかどうか。どうにもならないかもしれないけれども、この後、自転車置場とかそういうのをどこかにうまく振るとかして、少しでも校庭を広くして、野球とかサッカー、そういう活動も子どもたちが伸び伸びとできる、あるいは地域の人たちにも使ってもらえるグラウンドを考えて、最終的に学校と詰めていってほしいと思います。 この3つ、どうぞよろしくお願ひしたいと思っています。以上です。
委員	本日はありがとうございました。 前回の図書館の改築検討懇談会の際にも長女の代でPTA会長を

	務めていまして、CSとして出て、今また会長としてですけれども、実は神明中学校の改築検討懇談会にも小学校から参加させていただいておりました。そこと比べるわけではないですけれども、仮設校舎の内容といったものとかまで提示されておりましたので、急ぎ足で終わった感が若干否めないかなと思います。仮設校舎が今の校庭の場所に仮設されることになりますので、今のこの場所の校舎とは違う状態で、多分5年ぐらい学校を運営していくと思うのですが、その際の近隣への対応ですか動線も心配になってきます。 先ほど他の委員もおっしゃっていましたが、私もこの内容をどこまでこの後進めて、決定したものを提示していただけるかというのは不安ではあります。なので、適度に説明会など開催していただけるとありがたいと思います。 以上です。ありがとうございました。
委員	座ったままで失礼します。 3年度から、例の宮前図書館をこの学校の改築に合わせて入れるというときからずっと参加しているのですけれども、あれがなければもう着工しているのではないかと、いまだに思っているのですね。当初から、要するに西宮中学校の老朽化に伴うということが、一番の念頭にあったと思います。それがいろいろな区の政策によって、西宮中学校が1つの軸になって、はっきり言って、いろいろな形で振り回されたというのが否めないのではないかと。結局、宮前図書館は入れないということで、そこからワークショップやったり、いろいろと。 区の施設の老朽化は、行政が非常に分かるのですよね。例えば何かやったときに、新しくしたときにどうしたらいいか。有効的利用。今回はゆうゆう館が入るということで、自分は複合化賛成派なのでよかったなと思います。こういうときしかいろいろなものできないということです。 ただ、残念なのは、先ほど言いましたけれども、8年度が今で、予定を見ると令和15年度なのです。自分がこの年で完成を見られるかというのはまじな話で、完成を見られなかったら残念なので、何とかして生きていきたいと思っています。これは冗談ですけれども、本当にちょっと時間がかかり過ぎたのではないかと。一番は老朽化ということを念頭に、頭に入れていなかったのかなと。区の政策に合わせて、我々が振り回されたというのが非常に残念であると。でも、ゆうゆう館を入れて複合化ということは自分の考えと一致したので、年数はたちましたけれ

	ども、いい方向で行って。 ただ、グラウンドが狭くなる。自分はこの学校の野球部の監督をやっているんで、これはもうはっきり諦めましたので、何か工夫していろいろやるしかない。教育施設の充実が一番なので、生徒たちがしっかりしたところで生活できるというのが一番ということだと思っていますので。 本日まで教育委員会、事務局の方、非常にご苦労さまでした。いろいろとありがとうございました。以上です。
委員	どうもお疲れさまでした。 私も令和3年からですので、考えてみたらもう5年を超している状況で、今回の改築に関わってきたと思っています。それ以上に、私は西宮中学校のコーディネーターをやって、実は20年以上たっておりまして、本当に日々子どもたちと一緒に生活しています。 片一方で、NPOでコミふらの運営にも携わってきている傍ら、地域のおばさんとしてこの地域をどういうふうに、ある意味、こちら井の頭沿線側の文化都市的な部分をやっていきたいと言って、片やNPOでは地域教育にも携わってきているものですから、実は今回、最初はどこと複合になるかというときに、「杉並区で敷地の一番小さな中学校が何で複合施設？」というふうに疑問に思ったところがありました。 これからの将来、造ったら80年使うとなったときの将来を考えると、片一方では地域教育で他年齢交流を常に考えながら、ゼロ歳児から最後までというところで、地域で活動しています。そういう意味では、私の主な拠点が西宮中学校ですので、そこの部分の、ましてや中学生が一番活動する部分では有効的ではないかと、日々子どもたちといて感じているところです。ここがコミふらと複合施設になるという意味では、杉並区の中で最初ですよ。そういう意味ではすごく意義もあるし、価値もこれから、今後、将来出てくるのではないかと。西宮生がそこを担うとしたら、それに値する西宮生が大勢卒業していますし、現在在校生もすごく能力のある子たちばかりなので、期待はしたいと思っているところです。 いざ支援本部が、これから学校側としてもコミふらといろいろ関わっていきながらの運営がすごく重要で、5年以上かけてこの改築に関するハードはできたものの、これからまた同じぐらいの年数をかけて、運営に関しては関わりながら考えていくことがとても重要ではないか。実際できたものの、当然すごく費用もかかる中で、そこの部分は どうやって

	使うかということをやっていくので、活用できなければ意味がないのかなという思いがしているところはあります。 私の気持ちとしては、役所側はそれぞれ縦割りで、部署が替わると、次からまた違う課が関わってくるとなると、ここまで出てきた話が「あれっ？」と言うぐらい変わってしまいます。実は、私はコミュニティふらっと成田でその経験をしているものですから、そういう意味では、ますます地域が頑張っていてこれからを考えていくときに、いろいろな意見が出せる場を設けてほしいと思っています。両先生がおっしゃるように、何かしら言葉でこの資料の中に残す必要は絶対にあるのではないかと思いますので、私個人としてはこれからがスタートかなという気持ちが多々あります。 皆さん、長い間ありがとうございました。
委員	本日まで資料づくり、検討を重ねていただきましたことを、まず感謝申し上げます。ありがとうございます。 お伝えしたいことは皆さん結構口にされているので、1つだけお願いがあります。実際、私のところにも「改築に関する情報が手元に来ない」という話が入ってきています。「近隣小、近隣住宅、ご近所の皆様にはちゃんと情報を出しているよ」と聞くのですけれども、改築に関するアンケートとかオープンハウスのチラシも私のところには入りませんでした。少なくとも学区内は情報が行きわたるような形をぜひ取っていただきたい、それだけは本当にお願ひしたいところです。高二小には配ったよ、西宮中には配ったよで終わらせないでいただきたい。高四小、久我小、その他松庵小、いろいろなところから問合せが正直来ているので、そこら辺だけはきちんとやっていただきたいと思います。 私プライベートで、コミュニティふらっと成田でお世話になっていたりするので、今回この中学校とコミュニティふらっとがくつつくことはものすごくうれしいことですし、小中学生だけではなくて、高校生も居場所がなくて、今、困っている状態ですので、ここにできることは本当にすごく期待しております。ハードが決まった今、今度はソフトがものすごく大事だと思っていますので、情報の広い公開とソフト面に関して、これからもご尽力いただけたらと思っています。ありがとうございました。
委員	お疲れさまでした。 私は小学校2年生のときに小学校が新設されるということで、近隣中学校の校庭に仮設校舎を造って勉強した経験があります。暑くて、狭く

	て、とても大変だった思いがありますけれども、神明中の子どもたちに聞いたら「いやいや、本当のあれよりも涼しくて快適なんだよ」という話を聞いて、技術も進んで、今の西宮も快適な中で新しい校舎を楽しみにする時間になるのではないかと、ちょっと楽しみになっているところではあります。 町会長会議でもコミふらの新設をととても望んでいる、楽しみにしている声もありますので、ぜひ使い方について話合いの場が設けられるのであれば参加させていただいて、うまい活用になれればいいかなと思っています。 今後ともどうぞよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。
委員	ほかの地区から4月にこの地区に参りまして、やっぱり杉並区は予算が潤沢だなという印象を持っています。 それから、複合施設になるということで、子どもたちにとっては数年間の我慢が必要なのかなとは思いますが、出来上がった施設を利用する人たちを見る子どもたちが、将来はこういうふうになりたいと思うような施設であって、また利用される先輩の方々が、子どもたちの活気からエネルギーをもらえるような施設になることをとても期待しています。よろしくお願いいたします。
委員	ありがとうございます。この先、今日の懇談会でおしまいという形ではなくて、細かいソフトのところの検討会を開いていただければありがたいと思います。 高二小のときにも役員をやらせていただいたのですが、今出来上がってみると、あそこは失敗したなという面が多々あります。高二の場合も懇談会が一度終わりで、もうそれっきりになってしまったので、ぜひとも検討会でソフトの面を少し、いろいろ。特に防災の面で、いろいろご質問等したかったです。でもしておりませんので、検討会のときに述べたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
委員	校舎改築は教員時代に何回か経験したことがあるのですが、毎回資料を作成していただいたり、丁寧なご説明とか話合いが行われたのは初めての経験です。 これでおしまいということではなくて、これからも学校や関係機関の意見を十分に反映して、よい方向に進んでいただきたいと思います。 このような会に委員として参加させていただき、ありがとうございました。
委員	続いて、お願いします。

委員	昨年度から参加させていただきました。改築にたくさんの方の意見が重ねられていること、委員としてどこまでお役に立てたか分かりませんが、保護者の立場から意見をお伝えできたことは貴重な機会になりました。 うちの娘が今年で卒業ですけれども、来年度から息子が西宮中に入学します。新しい校舎には間に合いませんが、改築中の間に保護者としても、役員としても、子どもたち、先生たちを支えていかないといけない、また情報を発信していかないといけないと思っております。 あと1つ、最後、この（外観イメージ図の）北側を見たかったというのが個人的な意見です。ありがとうございました。
委員	私も去年からこちらに参加させていただいて、こんな会に参加できる機会はなかなかないというのと、当初の計画だと、うちの娘も宮澤さんと同じで今6年生で、来年入学してきます。娘に「多分君は3年間仮設だけれども、どう思う」ということを聞いてみたら、「それも面白そうだから行ってみようかな」という乗りで答えてくれて。今ちょっと見たらいろいろあって、仮設が1年半ぐらいになってしまったので、本人残念がるかなとも思っています。 逆に、去年1年生だった息子が、中学に入るときに新設の校舎という予定だったのが、2年ぐらい後ろ倒しになってしまっています。今の1年生の親御さんは多分今入ってきて、小学校生活を頑張っているその先まで見る余裕はないと思いますけれども、その先にこういうことがあるよということは今の1年生にも必要ですし、次の1年生にも必要かなというのもあるので、情報発信していただくときには、下手したら保育園とか未就学の方にも向けないといけないのかなというところもあるので、ご認識いただければと思います。大変なお願いになってしまいますけれども、頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員	今年の4月からこちらにお世話になっているのですが、実は私の父がここのその当時の新築校舎の第1期生で入学していることに、これを見て気づきました。とても感慨深い気持ちで4月からやらせていただいているのですが、これはそうだ、そうだなと思っていろいろな意見を聞いていて、自分的に何ができるかなと思ったら、こういう場で大人の皆さんがいろいろな知識や経験を持って、この中学校をよりよいものにしようという取組をしているのを子どもたちに伝えてあげたいと、私個人は思っています。

	小学校に帰って、どういう形かは分からないですけども、ぜひそれを子どもたちに伝えて、だから仮設でも安心して来て大丈夫だし、今だとぎりぎり新設校舎に出会う子もいると思うから、楽しみにしていてねという話もできるというのを考えながら聞いております。自分の子どもも今小2なので、ぎりぎり見えるかなと思って、私も新築校舎を楽しみにしております。 これからもよろしくお願いします。ありがとうございました。
委員	前任の委員の後を受けまして、3月から参加させていただきました。また5年ぐらい前ですか、校舎と図書館の複合化のときに、松庵小のPTA会長として参加させていただいておりました。 5年ぐらい拝見してしまして、部長さんが何人も代わられたり、事務局の方もかなり頭の痛い思いをされたのではないかと察するところがあるのですけれども、産みの苦しみを経ただけありまして、今日も改めて29ページの図面ですとか提示していただいた校舎のイメージ図を見て、非常にすっきりした設計になっているのではないかと感じながら拝見しておりました。学校としても、コミュニティふらっととしても、発災時の震災救援所としても機能が連携して、非常にすっきりとまとまっているのではないかと感じました。 これからさらにつくり込み、それから運営と、いろいろまだあると思うのですけれども、ぜひ改築された新しい校舎が地域のシンボルとして、地域の皆様にも非常に愛される建物、校舎になることを期待しておりますし、祈っております。どうもありがとうございました。
委員	今までゆうゆう館という狭い範囲でしか活動していなかったのですが、今回この会に参加することができて、大変勉強になりました。 1つ、ハード面で大体固まってきたのですけれども、これから具体的にソフト面をどうまとめていくかということは、この会が終わった後、何らかの形で続けていただきたいと思います。要するに、学校と地域課、高齢者施策課、それからこれから受注されるであろう事業者が一堂に会して、実際の運用をどうやっていくかということを検討していただきたいと思います。それが私の希望であります。 私が最初にこの会議に出たときは「さざんかステップアップ教室って何なの」ということから教えてもらいながら、皆さんと一緒に議論させていただきました。 本当に長い期間でしたけれども、皆さんのご協力と学校側の協力に感謝して終わりたいと思います。ありがとうございました。

委員	では、次の委員よろしくお願いします。
委員	ありがとうございました。 先ほど委員から話があった、ソフト面の充実が一番大切になるのではないかと思います。どんないい施設ができて、結局それをどう活用するかというところが大事であって、他の委員からも「工夫をしてやっていく」という話もありました。 施設がどう、もちろんそれもそうなのですが、それ以上に、そこをどう生かしていくかということがこれから先のテーマになるかなと思います。これを学校、地域とともに考えていきたいと思います。 以上です。
委員	では、私からですけれども、本当に皆さんありがとうございました。何とか「基本設計まとめ（案）」ができたということ、感慨深く思っております。 合意形成を図る上で非常に難しいと感じたところですが、地域の皆様、そして教職員、何よりも生徒の声を反映できたことは本当にありがたかったと思います。 子どもたちに対しては、またこの計画について説明会を10月に行う予定でございます。子どもたちに、どういった意見がどのように反映されたのかというのをぜひ伝えていきたい。子どもたちはワークショップにたくさん参加してくれていました。自分たちが新しい校舎に入れるわけではないですけれども、意欲的に参加してくれた子どもたちにはありがたいと思っています。 それから運営に関して、これは私の個人的な考えですが、例えば学校運営協議会の委員の中に事業者さんの責任者の方に入っていたとか、あるいは教職員と事業者さんとの懇談会を設けるとか、そういった形を考えています。せっかくできた施設を有効に活用できれば、本当にいいと思っています。これは今後の検討課題となりますが、しっかりと考えてまいりたいと思います。本当にありがとうございました。 それでは、最後に学識の先生方から一言お願いします。
委員	本当に長きにわたりというところで、皆様お疲れさまでございました。今お聞きしていましたら5年前からということで、非常に長い検討の過程を経てこの基本設計というか、基本方針が決まったところで、大変よかったかなと思います。 私も参加させていただいて、本当にここまで丁寧に学校の未来、それから今関わっている多世代の思いみたいなところを丁寧に議論しながら

ら進んでいくということ、ただそれを一定のビジョンにはまとめていかなければなりませんから、枠組みをつくっていく。そして、さらに運用面もかなり想像しながらいろいろなディスカッションができてきたところに、この地域の力をとても感じました。本当にありがとうございました。

私から展望としては、皆さんに言っていただいたのですけれども、どんなふうに造っても、あそこをこうすればよかったということは絶対出てくると思います。80 年使う施設ですので、ある意味ではやむを得ない。今の社会では想像し得ないような、もっと大きく変わっていくことも含めると、それはやむを得ないことだと思います。

繰り返しになりますが、運用面もそのときの社会、生徒、地域の方の具体的なゾーンに合わせて、どう検討していけるのか。その皆さんの意見を出し合って、毎年実現していくところのプロセスをととても大事にしていだけるといいと思います。今、校長先生からもありましたけれども、検討していく仕組みをぜひお考えいただけるといいかなと思います。

それから、具体的なところで言うと、直近では次の学習指導要領が動き出しますと、裁量的な時間がかなりできてくるだろうと思います。現在でも中学校、例えば 50 分授業を 45 分授業にして、5 分間ずつをためて 25 分とか 30 分の個別学習とか、自由な探求に充てるとか、そういうことをやっている学校もあります。これをもっともっと柔軟に考えていったときに、この裁量的な時間はコミふらのほうに調べ学習に行くとか、いろいろな境界が弛緩していくことは考えられるかなと。

今日、放課後と教育課程内という話はしたのですけれども、そこも境界がやや緩やかになったりするかもしれませんし、長い目で見ると小・中・高というくくりも、当然その学校史はあるのですが、もっと柔軟に行き来があったりとか、それが物理的な移動だけではなくて、もちろんラーニングセンターを使ったいろいろな形もあるでしょうし、大分変わってくるかなと思います。

そのときに、想定していた従来の範囲を超えていろいろアイデアが出てくる。そのアイデアを出し合えるためにも、繰り返しですけれども、検討の場がちゃんとあることが、何でもありにならないし、そのときの校長先生の考え方に依存するということではなくて、学校の教育目標、それから地域の目指す姿としっかり照らし合わせてよりよいものを選別したり、つくっていくことができる過程があるとなればアイデアが出

	せるというところが恐らくあるので、その辺りすごく大事になってくる。特に次の指導要領の中で、ぜひその運用をぐっと高めていただけると、出来上がった先に使いやすい姿というのが、出来上がったときにはその辺のスタートダッシュがすごく効くのではないかと思います。次の指導要領が始まるのは校舎ができる前ですけれども、少しずつ助走していただけるといいのかなと思いました。 あともう1点は、この間も申し上げたのですが、今、うちの息子が年長の学年ですので、ちょうど令和15年というのが中学1年生になる年でして、このぐらいの子たちが新しい校舎に通うんだなと。そのときに検討してくださった生徒の皆さん、地域の皆さんが、こんな思いでこの学校をつくったんだよというようなコミュニケーションが、今はまだ幼稚園、保育園児である私の子どもと同級ぐらいの子たちに伝わっていきながら、この学校がシンボリックなものになっていくことをとても期待したいと思います。 以上になります。ありがとうございました。
委員	お願いします。
委員	皆さん、お疲れさまでした。私も令和3年度の宮前図書館との複合化の頃からずっとやっています。 当時は図書館との複合化はいかにいろいろ効果的かみたいな話も含めて、それが前提になっていましたので、その辺をどうつくっていくかということで、研究室でもいろいろプログラムをつくりました。地下をつくらないとなかなか入らないとか、いろいろな課題も出て、このまま本当に行くのかなと思っていたのですが、やはり途中で方針が変更になったということで、かなり長いことかかったという気もある一方で、こういう市民参加、区民参加で検討していくことはいろいろな課題もクローズアップして、軌道修正ができるという意味もあります。時間はかかりましたけれども、それなりに十分な成果というか、プロセスを踏んだのかなと思っています。 もしくはこういった懇談会とかを経ないで、行政主体でやっていたら早かったかもしれませんが、今頃、図書館と中学校が一緒になった建物の工事が実際に始まっている感じがします。それが恐らくまたいろいろ問題になっているという結果になったかもしれませんので、そういう意味では、ある程度いろいろな時間的な犠牲は払いましたが、こういったプロセスは非常に重要だったと思います。 ほかの委員の方も言っていますし、私自身も先ほどコメントしました

が、やはりハードとソフトは非常に重要で、私が専門の建築計画はまさにそれで、幾ら立派ないい施設を造っても、中身をうまく使いこなせないと、その建物は駄目になってしまう。例えば有名建築家がよく造る建物は格好いいのですけれども、別に有名建築家が悪いと言っているわけではないですが、使ってみるといろいろ問題がある。それは大先生がやると、ユーザーのいろいろな意見とかあまり聞かないで、意外と趣味で造ったりするので、お金だけかかって、何となく格好いいものできたけれども、大体うまく使えないということが起こります。

学校というのは見てくれよりも使い勝手とか、機能とか、性能とか、いろいろ重要ですので、そういう意味では使っていく側の人たち、学校関係者だけではなくて地域の人たちも含めて、十分に意見交換をしながらつくっていくことが非常に重要になってくると思います。施設ができた後、それをどう活用していくかというのが重要になってくる。

そういう意味では、こういった懇談会もご意見出ているようにここで終わりではなくて、この辺は事務局にも検討していただきたいですけれども、できれば実施設計の間とか、あとは工事期間中とか、それからオープンした後も、回数はこのペースでやるのは大変かもしれませんが、できる限り機会を見つけながら、皆さんのご意見を聞いていく場を設けていくのが重要なのかなと思います。

私自身も授業で「ワークショップとか、いつやったほうがいいか」とよく学生に問うのですけれども、皆さん大体「計画、設計始まる前」とか「基本設計」とか言いますが、実施設計とか工事期間中も必要で、そのときワークショップの内容も変わってきますので、できれば少し継続的なフレームワークをつくっていただけるほうがいいかなと思います。

私自身もいろいろな学校の計画に関わっていますし、ワークショップや建設委員会のお手伝いなどもしています。回数をやればいいというものでもないですが、主体的にこういった市民の方たちが関わって議論しながら、じっくりつくっていった学校は非常にうまく運用されているということもありますし、それをいつのタイミングでやっていくかというのは非常に重要です。

関東ではあまりないですが、例えば中部とか、三重とか、豊田とか、愛知とかの学校に行ったときに、最後の最後まで市民の方がワークショップに関わって、その方たちが今度は学校の運営にも関わってくる。いろいろな市民の方たちが地域開放といいますか、おやじの会とか、学校の放課後のいろいろなプログラムにも関わっていて、それがうまくいっ

	ているというのを知っています。学校だけではなくて、市役所とかの市民利用スペースなどをワークショップでずっとやってきた人たちが、自分たちが関わりながら、運営協議会のような形で協力しながらやって、うまくいっている事例もあります。 有名どころでいうと、長岡市役所はそういった組織が結構あって、見学するとそういう市民団体の方たちがコーディネートしていろいろな企画をしたりとか、あと長岡の花火大会の演出みたいなものをツアーでやってもらったりとか、そういうこともあったので。そういう意味では、ここにいる皆さん方が最後まで責任を持って関わっていただくというのが本来であればいいのかなと、個人的な希望としてはあります。 それから、先ほど仮設校舎の話もあったのですか、実は仮設校舎をどうするというワークショップを昔やったことがあります。仮設校舎は3年間使うのですよね。そこで生活する子どもたちにとっては非常に重要な問題なので、今さらって工事期間中の仮設校舎の絵が出てきましたが、例えばこの中身はどうなっているとか、この使い勝手はどんなのかというのは非常に重要な問題ですし、仮設校舎はお金かかるから、安かろう悪かろうで、3年間その子たちは我慢しろというのともかわいそうな話ではありますので、仮設校舎のクオリティも今は結構いろいろあるのです。 工事期間中の安全とか騒音とも含めて、その時期にいる子どもたちにとって、学習環境や生活環境が守られるかというその辺もきちんと検証していただきたいと思いますし、できれば、そういう場にも少しご意見を頂けるほうがいいのかなと思います。ありがとうございました。
委員	ありがとうございました。皆様、本日はお疲れさまでございます。それでは、最後になりますが、事務局からお願いいたします。
教育施設計画推進担当係長	ありがとうございました。事務局から2点ほど連絡事項がございます。 1点目は、机上に配付させていただきました懇談会感想シートについてでございます。今後の新たな懇談会の運営などの参考にさせていただきたいと存じますので、この西宮中改築等検討懇談会につきまして、全体を通してのご意見、ご感想などを頂けると幸いです。 記載が終わりましたら、お帰りの際に出口で職員にお渡しいただきますようお願いいたします。後日ご提出される場合は、返信用封筒をお渡しいたしますので、職員にお声がけをお願いいたします。 2点目は、本日の議事録についてでございます。約1か月後をめどに、

	皆様に議事録の案をお送りいたしますので、ご確認いただきまして、修正の必要等ございましたらご連絡を頂きたいと思います。 事務局からは以上となります。
委員	ありがとうございました。様々な立場、ご意見がある中で、懇談会として議論をまとめてこられたことにつきまして、改めて委員の皆様に対して感謝を申し上げます。 最後に、学校運営担当部長より挨拶をお願いいたします。
学校運営担当部長	皆様、昨年５月から１１回にわたってこの懇談会を開催させていただきまして、ありがとうございました。 西宮中の改築に向けては、お話が出ていましたように、令和３年度から計画化されて様々な検討を続けた結果、コミュニティふらっととの複合施設改築に向けた検討懇談会が始まったところでございます。 委員からも「時間が少しかかったのでは」というご意見も頂いたところで、大変申し訳なかったですが、皆様ご案内のように、一度建設してしましますと、その後、数十年間はどうしても用途変更など難しいところもございますので、建設する前にしっかりと学校もよくして、地域もよくしていく。そのための方向性を定めてから改築に入っていくことがとても大事でございますので、皆様にご理解いただきたいと思うところと、それから、ここでも皆様から多くの協力を頂きましたことに改めて感謝申し上げたいと思います。 本日最終回に迎えるに当たりまして、私は途中から参加ということもございましたので、改めてこの間の初めからの資料ですとか、会議録なども見返しをさせていただいた中では、皆様から実に多くのご意見を頂いてございます。それらのご意見は全て子どもたちの学びを大切にしていこうとか、学びのプラットフォームとして地域の人たちの学びとか活動の場をよりよくしていこうとか、学校とコミュニティふらっとをせつかく併設するのだから、その相乗効果が生まれるようにとか、そういったようなご意見につながっていたのかなと思っております。また、最終的に本日の地域から愛される施設になる期待を実感させていただける「基本設計まとめ（案）」につきましても、意見がそこにつながっていたということで、改めて皆様の多大なるご協力に心より感謝申し上げます。 今後は学識の先生方からのご意見や皆様からのご意見、熱い思い、そして幾つか宿題も頂いてございますので、これらにつきましてもしっかりと受け止めさせていただきまして、検討もしつつ、皆様との関係を大切

	にさせていただきながら、基本設計を基に実施設計の作業に入ってまいりたいと考えてございます。 11 回にわたりまして、様々なご協力を頂きましたことを改めて感謝申し上げますとともに、今後も皆様のご協力を頂けますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。皆様、誠にありがとうございました。
委員	ありがとうございました。 時間が少し延びてしまいましたが、以上をもちまして西宮中学校改築等検討懇談会を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。